

第 10 回 第 2 期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成 22 年 3 月 29 日 (月) 9 時 30 分～12 時
開催場所	松村ビル別館 2 階 201 会議室
出席者 (敬称略)	厚坂幸子、網屋正子、有賀美代、井上和子、内田清、大木幸子、大村直行、渋谷初代、長尾孝治、長倉真寿美、名和田是彦、服部一弘、浜田俊一、濱見米子、平井晃、松本和子、森本佳樹、山田美智子、横松進一郎
欠席者 (敬称略)	玉城嘉和、丹直秀、山根誠
開催形態	公開 (傍聴者 2 人)
議 題	<p>議事 (1) 第 2 期市計画の評価方法について (2) 22 年度の本委員会で議論するテーマについて</p> <p>報告 (1) 区計画及び市計画の策定・推進状況の報告 (2) 横浜市地域福祉活動計画 (市社会福祉協議会) について (3) 地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告</p> <p>その他 ・次期委員会について ・各委員から一言</p>
決定事項	<p>1 第 2 期市計画の評価方法については、評価の枠組み、評価指標等について大枠が了承されました。</p> <p>2 22 年度の本委員会で議論するテーマについては、現委員から、次期委員会に引き継いでいく内容について御意見を頂き、次期委員会で議論してテーマを確定していくことで了承されました。</p> <p>3 次期委員会については、来年度の委員構成等について確認しました。</p>
議 事	<p>開 会 藤沼福祉保健課長</p> <p>報 告</p> <p>(1) 区計画及び市計画の策定・推進状況の報告</p> <p>(森本委員長) 次第には 2 議事、3 報告となっておりますが、まず報告を先にしていただきます。3 (1) 「区計画及び市計画の策定・推進状況の報告」について、事務局から報告いただきたいと思います。</p> <p>・事務局が、「区計画及び市計画の策定・推進状況の報告」を説明。【資料 2 参照】</p> <p>(森本委員長) 質問や意見がありましたら発言いただきたいと思います。報告事項ですので議論というよりも、課題があれば次年度以降の委員会にそれを引き継ぎ、場合によっては次年度の中で議論していくような形になると思います。</p> <p>(網屋委員) 一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業のところで、地域で見守りという話が出ましたが、地域で活動していると、高齢者の方でサロンにお誘いしてもなかなか参加していただけないような方たちが、いろいろな福祉のはざまになるのではないかと感じます。サロン等をつくって呼びかけ、地域づくりをしていくということもありますが、そこからこぼれた方を救う仕組みや仕掛けがあるといいと思うので、ぜひ来年度引き続きそのところを検討していただきたいと思います。</p> <p>(森本委員長) 本当に深刻な状況の人がどこともつながっていないケースを、どういふ</p>

うにカバーしていくか。ご本人がカバーされたくないという意識があった場合、その辺の折り合いをどうつけていくかが大きな課題だと思います。

(松本委員) 区計画について、できるだけ区社協と区の計画を一体的にというのは、区で選択できるのか確認したい。

(事務局) 社協との一体的策定については、全ての区でそのように取り組んでいただきたいということで進めています。区の実情によってレベル、度合いの違いはあります。今年度策定した7区でいいますと、神奈川区では最終的に計画としてまとめる中で一体的にしていくという方向ですが、それぞれの具体的策定の部分で、地域の方との進め方等、ある程度別々に進めている部分もあると聞いています。原則は一体的に取り組むということですが、ごく一部実情が許さない場合は、実状に即した対応をしていただくことになると考えています。

(森本委員長) 横浜市ではなく、私が関わっている他の自治体で、全く別に策定している所があります。これまでの市と社協との関係があるので、すぐには一緒にできないという事情もありますが、迷惑するのは市民です。両方で住民懇談会をやるので、同じようなことを2回やることになります。同じような内容で同じ市民をターゲットにしているときに、市民が混乱し、社協や行政に不信感を持つようになってしまうと、計画自体の信頼性が損なわれてしまうので、来年度策定の区も気をつけていただきたいと思います。

1つ提案です。安心生活創造事業の黄色とピンクのチラシの中で、コーディネーターと呼ばれている人は社会福祉士という説明でした。チラシは出来上がってしまっていますが、市民の方は社会福祉士がどういう仕事をするのかご存じない方が多いと思うので、社会福祉士が国家資格であり、相談に乗るのが仕事ということをどこかに入れると良かったです。どういう資格で何を根拠に相談を担当するかが分かっていると、相談者も安心感が持てると思います。

(2) 横浜市地域福祉活動計画（市社会福祉協議会）について

・事務局が、「横浜市地域福祉活動計画（市社会福祉協議会）について」を説明。【資料3参照】

(森本委員長) ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(名和田副委員長) 社協は多くの方は行政と一緒に思っているようですが、地域福祉の老舗というか、一番中心的な民間組織です。私も活動するに当たって区社協の方にお世話になった時期がありますが、最近、区レベル、地域レベルで区社協の姿が余り見えないという感じがしています。区社協の人たちにこの計画がどのように浸透し、地域に入っていくときにどのように生かされるのか。組織の内部の決定の仕方、啓発の仕方はどのように考えられているのかを教えてください。

(事務局) 社協の中では、区社協事務局長会議、次長会議、運営している施設等の管理職の会議があり計画の説明をしています。これから策定するところには、この内容を検討した上で反映させていただく、また、計画ができているところも含め、具体的な事業計画の中に盛り込んでもらいたいという話をしています。4月に入ってから、全職員を対象に社協の運営方針等の説明をする中で、活動計画の説明も行い、具体的にそれぞれ担当する職員が計画をどのように推進していくか意識づけをし、事業に反映し

ていくことも検討しているところです。計画ができて組織内でなかなか共有されていないのではというご指摘もいただいていますので、今後そのような形で浸透させていきたいと考えています。

(森本委員長) 一応法律的には、市社協と区社協は別法人で、それぞれの社協に理事会があります。職員だけではなく、理事の理解を得る等、そのあたりから耕していかないと共通意識はなかなか持てないという気がします。区社協には地域福祉の専門家がいることをわかってもらうには、地域住民の理解、理事等の役員の人の理解が欠かせないと思います。

(事務局) 各区社協に職員分と地域で配布する分の計画を送付しましたが、理事会、評議員会でも配布したいという要望があり、急遽増刷して全区社協に追加配布しています。理事会、評議員会で説明し、意識を持ってもらえるような形で対応しています。

(森本委員長) 他都市の市社協、区社協職員の例ですが、全社協の研修で講演することになり、国の「これからの地域福祉のあり方検討会報告」を知っているか聞いたところ、数名しか手が挙がらず、読んだのは1人くらいしかいなかった。全社協の研修に来るような者が、こういうものを読まないで日々仕事出来るわけがないのに、日々の仕事に追われ、読まないで済ませてしまっている。過去の経緯からこうなって、今こういうふうになっているというのが全体像として理解できていないと、なかなか専門性を発揮しにくい部分があると思う。情報を大事にするということであれば、国の大きな動きがあったときは、ニュースレターやメール等で周知することもやっていく必要がある気がします。

(大木委員) 「地域アセスメントシート、地区支援記録の導入」について、本文と用語集とで説明が行ったり来たりしています。コミュニティ診断をどのように関係者の人たちと住民が共有していけるかが、すごく大事な部分です。このアセスメントシート、地区支援記録はこれから作成するものですか。

(事務局) 「よこはまの社協力」という形で横浜社協力向上に関する検討会議を社協の中で設け、平成20年秋から取り組んできています。すでにアセスメントシート、地区支援記録の様式をつくり、モデル実施をしています。今回はモデル実施の意見をいただき修正したもので、4月から本格実施をしていく方向で取り組みを進めているところです。

(大木委員) 一義的には区社協の担当の方たちがそれを通してコミュニティ診断されていくことがいいと思いますが、区計画と区社協の計画が一体化して展開されていく中で、コミュニティカルテがどういうふうに共有され、有効に活用されていくかがすごく大事なところ。共通ツールのようなものが開発されるといいと思います。

(事務局) イメージとしては市の計画にもあります地区支援チームの中で情報の共有をして、支援する側がアセスメントシート等をつくり、ある程度地域の評価をしていく中で、その結果をまた地域の人たちと共有する。支援者側から見た地域と、実際に地域の方が生活したり活動している中で見えている地域との違いがあるので、検討の場を設けて地域のアセスメントを進めていこうと考えています。

(森本委員長) ソーシャルワークの中では個別支援に関するシートの開発はかなり早くから行われてはいますが、地域全体を見て、目標を持って実現のためにどういう手順

でやっていくかというシートの開発自体すごく遅れています。何をしたかという単なる活動記録ではなく、ここにもっていくために今何をするという見方で書いていけるようなシートが徐々にできつつあります。それをいろいろなところと比べながらブラッシュアップしていく必要があると思います。それと同時に、その記録が今度は看護や教育等の異領域と共有できるようになっていく必要もあると思います。

(3) 地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告

・事務局が、「地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告」を説明。【資料4参照】

(森本委員長) ご質問、ご意見はございますか。

(長倉委員) 私も情報共有のルールづくりの検討会に参加させていただき、情報を出すことによって御本人にどういうメリットがあるかをきちんと理解されるようにしていくことが必要ではないかと申し上げました。先ほどの一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業や社協の地域福祉活動計画のところでは情報のことが出ていますが、自分の情報がどういふふうに使われるのか、必ず守秘義務があつて守られますということが、きちんとわかるような記述をどこか1か所でも入れることにより、少しずつでも浸透していくのかなと思います。

(名和田副委員長) 今後、個人情報保護条例に基づく審議会に諮るといふ大きなハードルがあるということですが、改めてこういった情報を共有することの必要性について理論武装をしたほうが良いと感じます。検討会では、本人が同意しないような案件で、ほっておけばいいといふような御意見はほとんど出なかったといふことで非常に心強く思いますが、審議会の構成メンバーは弁護士や法学部の先生等で、必ずしもそういうふうには考えない可能性があります。本人が直接的に今どう思っておられようとも、人間として尊重されたいといふ気は必ず持つておられるはずで、そういう人に対して社会的にどうあるべきかメッセージを伝える必要があると思います。そういう観点からすると、個人情報保護条例に基づく例外的な許可を取得していくことを推進していくのは非常に重要だと思つています。資料の中に、「本人同意に基づく情報提供を原則としているため、類似案件が審議会に諮られた前例すらない」といふこの書き方は、非常に後ろ向きといふ印象をもちます。

(名和田副委員長) 75歳以上で、かつ単身世帯の人の住所・氏名といふ、どこに住む誰の情報といふような個別的なものでなく、割と一般的な情報提供の許可を得ようとしていふわけですが、こういう許可について、個人情報保護条例の規定上は可能とされていふのでしょうか。

(事務局) 個人情報の定義は個人として識別できる情報なので、75歳以上の方の住所・氏名は個人として特定されるので個人情報にあたります。横浜市の個人情報保護条例には、人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるときは本人の同意なく第三者に提供していいといふ例外があります。災害が発生したとき等です。条例を改正している都市もあります。あるいは条例を改正しないでも、「その他、市長が公益上特に必要があると認めるとき」といふような規定を市としてどう適用していくかといふところなので、まずは個人情報を所管している市民局長に理解を得られるような内部調整が大事だと思つています。

(森本委員長) 私も検討会に出ていた一メンバーとしてお知らせしたいのは、報告書に政令指定都市の民生委員・児童委員への情報提供について一覧があります。提供していないのは横浜市と静岡市だけです。同意を得ている情報のみ提供しているというところも仙台、川崎、浜松ぐらいです。岡山は、民生委員・児童委員は非常勤の特別職という位置づけで、審議を経ずに同意を得ていない情報も含めて提供。北九州は第三者だと認識しつつ、審議を経ずに同意を得ていない情報を提供しています。北九州は、生保を受けている人が餓死する等の事件があったため、強力な見守りネットワークをつくって、その上で民生委員・児童委員がキーパーソンになりやっていくことを、事実上認めざるを得なかったような状況があります。他都市と比べて横浜市はガードの堅い市の一つかなという感じなので、審議会を突破していただきたい。

議事

(1) 第2期市計画の評価方法について

・事務局が、「第2期市計画の評価方法について」を説明。【資料1参照】

(森本委員長) ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

地域福祉保健計画の評価は、介護保険事業計画のように何を何か所という形にはならないので、定量的に測定するものが指標としては非常に少なく、一方で定性的なところで評価すると、財政に対してはなかなか説得力が持てない。それぞれの視点で本当に見たいのは、例えば配食サービスの数が増えたことではなく、それを通して住民の主体形成や地域福祉のシステムがうまくできつつあるのかどうかが見たいわけで、それがABCに相当する。それを見るのに当たって定量的にそれを代替できるような数字は何かないかピックアップしてまとめていただいたということです。私知知っている範囲ではこういう形で地域福祉保健計画の評価を、定量と定性のものをある視点から経年的にはかれるような形にしたものはないと思います。今はスタートの数字が出たところで、これがどのように変わっていくかというのが実施の上では非常に重要などころになってきます。そういうものが本当の進展の状況を反映するような結果として出るのかも関心があります。

(名和田副委員長) 港南区の評価をやって非常に大変だったという経験があります。支援的計画という観点から、この評価シートが区レベルでも必要な変更を加えて生かせるという視点も当然考えられていると思います。これが区レベルで活用されることを念頭に置いた検討内容がありましたらお願いします。

(森本委員長) 区でも使えるようにというのはいつも念頭にありましたが、それを使うかどうかは区の方の主体になるので、どのように使われるかまでは、余り言えないことだと思います。

(事務局) 区計画を進めていく上では地区別の懇談会はこの区も実施していくと思いますが、例えば柱1の2、地区別計画策定推進というところでは、この懇談会の参加者数や開催の回数などを集約しています。皆様にご提示するのは18区合計した総数ですが、内訳について区に還元していくということがあります。地区別懇談会の関連でいきますと、柱3の1の多くの市民の参加促進のところでは、評価資料としては地区別懇談会における幅広い市民参加の工夫というようなどころがあります。当事者に参加していただくために身近な町内会館で実施していく等の工夫を集約していくこと

になります。18区の工夫が集約されますので、それを参考にして、区計画を推進していくことに役立てていただけたらと思っています。

(森本委員長) 区計画の取組の柱や項目がちょっとずつ違いますので、単純にこれを当てはめることはできないと思いますが、それぞれ区では何が重要で、その重要な項目をどの数字であらわせるかを考えつつ、ABCの視点を見ていくと活用できると思います。それを他の区と比べられるというようなことも含めて、ある程度使えるものになったのではないかと気がします。評価のためだけに調査するのはなかなか長続きしないので、できるだけ既存のデータからとれるというのが重要です。

(長倉委員) 配食サービス実施団体数が定量データで出されています。できるだけ把握できるデータでないと負担になり続かないということはあると思いますが、実施団体数だけではなくて、例えば土日に配食しないところが結構あるので、土日はどうしているのか等、定性のところでもどれだけ必要な人に必要な量届いているのかを入れていただくことになるのでしょうか。

(事務局) データをとっていくときにはそういうところに注視して、できる限りそういうものを反映していけるような意識を持ってやっていきたいと思っています。

(森本委員長) 大枠でいうと、例えば高齢・障害の方等、配食のニーズがある人にどれだけ充足しているかというのは、個数でいえば個別の障害の計画や高齢の計画のほうのウエイトが高いと思います。ただ、それを支えるような団体や活動がどうなっているかというところは地域福祉保健計画になります。どこまでとれるかは全体のバランスを考えないと地域福祉保健計画の評価から遠ざかってしまうようなこともあるので、どういうデータを集めてやるのが本当にいいのかどうかは考えなければいけないという気はします。

(2) 22年度の本委員会で議論するテーマについて

・事務局が、「22年度の本委員会で議論するテーマについて」を説明。

(森本委員長) 各委員の方から一言というのが次第にありますので、これから何を踏み込んで議論しなければいけないか、どういう人に参加してもらったらいいかというのを含めて、この2年間のご挨拶をお願いしてよろしいですか。

(事務局) ご案内のとおり、3月末で現委員の皆様の任期が終わり、4月以降新たに改選した委員の皆様に、この委員会を構成していただくことになります。現在の委員の皆様の方で、次期委員に引き継いでいくご意見を頂き、それをまた現委員長、副委員長と相談の上、次期委員の皆様とさらに議論してテーマを確定していきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

(厚坂委員) 民生委員・児童委員が非常に重要なポストに位置づけられていますが、欠員や高齢化が進んでいる地域もあり、若い層に変革していくための仕組みがないかということを感じます。一人一人が危機感を感じている社会、雇用の不安定も含めていろいろな意味で一人一人が当事者になりつつある社会の空気を読んで、地域福祉をどうつくっていくかという意味では、やはり市民力をどう育てていくのが重要です。人材育成の中に専門性、専門家の人材育成とともに、非専門家ではあるけれども市民の中でかなり力を必要とされる民生委員・児童委員や団体のリーダーと、一般の市民、そういう方たちをどう育てていくか。困っている人たちの困り感に寄り添えると、自

分も頑張ろうという市民の意識が高まるのではないかと思います。そういう意味では若年層や、頑張っている中年世代、団塊世代等いろいろな人材を発掘するような地域福祉になっていってほしいと思っています。

(長尾委員) これからすぐ問題視されてくるのは障害者の高齢化ということです。障害のある方が高齢になったとき、どこがどういう支援をしていくのか。障害は障害、高齢は高齢という形で分けたような支援の方向性、考え方がずっとなされてきた。これを今後どうしていくのか。地域福祉保健計画の中でも障害と高齢を分けていく考え方ではなく、共通したところの考え方で計画を進めていってもらえるといいと思います。我々も障害という枠を超えて、ケアプラザ等と連携してやっていかなければと感じています。

(網屋委員) 私は地域で地域福祉の活動や地区社協の活動に関わったり、民生委員・児童委員として活動しています。また、事業者・ケアマネとして何人かケースを持たせていただいています。自分の中でこうした3つの顔を持ちながら、地域福祉保健計画の中に普通の市民の意見が反映出来ればと思いました。普通の市民が成熟することが地域福祉を充実させるということで、成熟した市民が大勢できるといいと思います。いろいろなところに関われない方たちの、代弁ができるような地域福祉保健計画になればと思います。

(有賀委員) 私自身は区と区社協は対等の横つながりのものだと認識していますが、情報量や人員等のことで厳しい所もあります。地域に密着した活動をいろいろ展開させていただいて、何十年もたっていますが、区社協というのは何をしているのと聞かれることもあります。地域の皆様方の中にきちんと定着していくようPRをしたり、応援しているよという人たちを周りに増やしたり、そういうところは打開していかないといけない。精神障害者の方とご一緒に活動もしています。当事者の方の声を聞きましようと言っても、なかなか伝わってこないのが現実です。戸塚区の場合でも障害者の就労支援をきちんとテーマに掲げて検討しています。委員会では、実際の活動をしている現場からの実感を、申し上げられたのかなという気はしています。

(井上委員) 地域で体操等の行事を組んでいますが、そこに出て来られない方たちを、何とかしなければいけないと思っています。私たち保健活動推進員だけで動けることではないし、どこまでできるかわかりませんが、地域ではこれから少しずつ、今まで勉強させていただいたことを頭に置きながら活動していきたいと思っています。

(内田委員) 地域ケアプラザは、地域福祉保健計画を策定し、推進していくという立場ですが、今119か所の地域ケアプラザのうち、第1期のときの懇談会などを知っている所長は、半分くらいしかいないと思います。入れかわりが激しく、この2年間で40数名変わっていますし、多分5年間では半分以上変わるだろうと思います。実際に関わるコーディネーターも余り計画のことを知らないというようなところもあり、ちょっと危機感を感じていて、研修等をしているところです。先ほどの評価の考え方で、定量・定性化の話になってくると、そこさえクリアしてしまえばいいと思ってしまう所長が出てくる可能性もあるので、そういった事を伝える研修も必要だと感じます。

(大木委員) 大都市の中でいかに地域のつながりを再構築していくかは本当に仕組みづくりが難しいところです。先ほどの情報の共有化のところにもありましたが、ベースに

考えるのは、地域で人が暮らしていくときのセーフティネットをどこに置くか、それを明示化できるかが地域福祉保健計画の一つの眼目かなと思っています。情報共有を何のためにするのかというところの議論を、市民の人たちの中でどう醸成させていくことができるかがすごく大事だと思っています。何らかの問題が起こったときに迅速に危機への介入ができること、問題が深刻化しないうちに予防的な支援ができること、その2つが見守りネットワークの目指しているところだと思います。第2期は、地域福祉計画から地域福祉保健計画にいただきました。保健の活動がこの地域福祉の中にもきちんと位置づけられていくといいと思っています。

それから、市計画が区を応援できる、区の人たちをエンパワーメントできるような計画になるといいという話がありました。先ほどの定性評価については、ベースラインと最終年だけでもいいので、何か当事者の主観データも含めてアウトカム評価ができるといいと思いました。区の支援では、人材育成が市の大事な役割だと思います。地域ケアプラザは、同じ法人が運営していても、メンバーがかなり変わっていくということでしたが、横浜市は地域ケアプラザを指定管理者制度で実施していて、今年と来年で随分切り替えがあると聞いています。指定管理者の考え方と人材育成の考え方にミスマッチな印象も受けています。そういう意味では、地域福祉のあり方として、地域福祉を担う組織がどういうあり方であるべきなのか、システムに対しての提言も、次期のプランではぜひ議論いただけるといいと思います。

(大村委員) 先ほど説明のありました「ひとり生活に地域ぐるみの安心サポート」のチラシに、「自治会、民生委員、老人クラブなどの各種活動や、医療、介護、福祉のサービスと連携し…」とありますが、この部分を次期の取組の中でお考えいただきたい。磯子区ではかつて横浜市でやっていた地域支え合いの事業があり、見守り、訪問をやっています。ほとんどの区は、この事業を第1期の福祉保健計画の中に取り込んでいると思いますが、磯子の場合には地域支え合い訪問事業をそのまま残して、今現在も継続しているところがあります。そういった場合にこのような見守りのケースになると、2つのものがバッティングするような形になりはしないかと心配しています。

(渋谷委員) 民生委員・児童委員の役割の大変さ、大切さを感じていて、そういう方たちの育成にこれから頑張りたいと感じました。いろいろな活動に出てくださる方はいいですけど、子どもに関しても、虐待の問題になりますと、声をかけても出てこられない人たちに対して、これからどんなふうにしていくかを議論していく必要があります。それは高齢や障害の分野でも同じで、これから考えていく課題だと感じました。

(長倉委員) 市計画ができて、評価のシートもできましたが、完璧なものをつくるのはなかなか難しいので、これから出てきたものをどういうふうに運用して使っていくかがとても大事だと思います。

(浜田委員) 鶴見区で地区の福祉保健計画策定の委員にも出させていただきました。ここで総論的なことを勉強して、鶴見区で各論をまた勉強させていただく、とてもいい2年間だったと思います。それと同時に、一番身についたのは、意識の持ち方で、地域に対する関心も高まりました。特にご近所の様子を見ていて、まわりの人のことに気をつけて面倒を見てあげる人がいるのにも気がつきました。

(濱見委員) 横浜市食生活等改善推進員協議会で活動していますが、地域の中でいろいろな事業をやったときに参加してくださる方はいいのですが、家にひきこもって外になかなか出てこられない人たちをどうしたらいいかというのが地域の中でこれからの課題ではないかと思います。また地域で支え合っていくには、身近な町内会や、民生委員・児童委員の方たちの力が大きいと思います。

(松本委員) 「誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをつくろう！」というタイトルを見て、もう少し将来に向けて希望が持てるようなものが描けたらいいと思いましたが、この厳しい社会の中では、本当に安心して暮らせることがどんなに大事かということを感じ、それをきちんと実現していくのはまだまだ大変だと思いました。もう一つは、市計画でテーマに入っている、区や地区に行くと、障害のある人が少数なので、その人たちのことがきちんとテーマにならないことがあります。誰もが住みやすくなればと思えば、障害のある人たちにもいろいろ声をかけますが、地域で様々な思いをしてきたという訴えを耳にし、実はまだそこまでいかないということを感じています。社協の計画がとてもわかりやすく、身近に感じられます。計画を地域に持ち帰り、一つ一つ、あれができて、できていない、自分たちで何をするかということこれから地域の中で取り組んでいきたいと思っています。その中で地域力や市民力を向上させて、市民自治が実現すればいいと思います。

(山田委員) 2年間の中で私自身はこんにち赤ちゃんの訪問員になったり、去年は約半年西区の地域子育て支援拠点の開設に動いていました。今年の1月23日に子育て支援拠点を開設。区と連携を図りながら、民児協、区連会、地域ケアプラザの所長会等、あらゆる会合に出席させていただき、その中で子育て拠点の意義や、どうこれから地域の中で子育て力を高めていったらいいかということをお伝えし、開設前約2～3か月かけて西区の中でじっくり取り組んできました。一万人フォーラムは当事者の声を大事にしようというネットワーク組織ですが、当事者の声を聞くだけでなく、計画にかかわる人、活動にかかわる人が当事者性を持って、当事者に寄り添いながら活動できるのが一番いいことだと常に思っています。

(横松委員) この計画ができたおかげで、地区のボランティアセンターのモデル区設置に初めて市の予算がつき、第1歩が踏み出せたと思っています。財源の確保は地域において避けて通れないのではないかと思います。受益者負担等いろいろな方法、企業との関わりもあり、これを論議するのは難しいのかもしれないですが、補助金には限界があるので、どこかで財源の確保は考えていかなければいけないと思っています。

地域福祉保健計画が指針であれば、この指針を受けて18区で計画をつくっていく。横浜市という400万人弱の大都市で、計画の中身が地域福祉という子育てから高齢者、障害者、青少年や防犯・防災と非常に幅広く、本当に計画がつかれるのか。計画をつくれれば実現性の担保が求められる。それは何かというと、予算や横浜市は大きい組織ですから、これにかかわるセクションとの調整が本当に行われるのかということ。やはり指針で行って、各区がその指針に基づいて区の計画をつくったほうがより実効性が高まるという感じを持っています。

(平井委員) 地域福祉保健計画を実行するに当たっては、市民の力がなくてできないのではないかと思います。地域の中ではいろいろな組織の人たちが中心に計画を担ってい

ますが、やはりそれだけでは本当に市民の人に理解していただいて実行するのは難しいと思います。障害がある人も地域で一緒に生活するという一つのスローガンがあって、そういう中で私たちも地域の中でいろいろなものに参加したいという思いがあります。例えば町内会は順番に当番が回ってきますが、障害があるからいいですよと免除されてしまう。親切で言っていたというでもあります。実際は我々も中に入って一緒に行動することが、いろいろなものに広がっていくと思います。地域のいろいろなイベントでは、「もし来るなら準備しておくよ。」と言われますが、準備してもらって行けなかったら迷惑がかかると思ってしまいます。我々が行っても受け入れられるような、常にそういう準備、心構えを持っていろいろなものに取り組んでいただきたいという気持ちもあります。一部の人だけではなくて、順番に若い人がお年寄りを支援する仕組みが必要ではないかと思います。この社会では子どもがいて大人がいてお年寄りがいて障害者がいる。これが当たり前の社会であるという認識をしっかりとって取り組んでいかなくてはいけないと思います。

(服部委員) 周知や広報が大切だということを以前お話ししました。この会議の中で議論されていることが、福祉現場においていて、福祉に関わる方に伝わっていく、そこは大変すばらしいと思いますが、関わっていない方、障害のある人がどれだけ関心を持っているか。支援を受けるばかりではなく自分たちがやらなければいけないというような関心の持ち方、知ってはいるが実行するかしないかというところもあると思います。周知や広報が、そのまま啓発活動になって、専門家や専門職でない人たちにもそれが伝わり、自分のことだととらえることができるかが、今後地域福祉保健計画の広報の部分での課題だと考えています。

(名和田副委員長) 小地域というキーワードがごく普通に横浜市で語られるようになった画期的な場で、他の局でも小地域を目途とした政策が繰り広げられつつあります。その根っこにあるのは地域福祉保健計画なので、そういうフロンティアとして今後も活動していただきたいと期待しています。来年度は区の計画づくりが本格化しますので、そちらで頑張りたいと思います。港南区、瀬谷区、それから少し関わっているのが都筑区です。都筑区は地域福祉保健計画ではなく、それから派生した青少年関係の計画があり、これも非常に重要ないろいろな問題提起と中身を含んでいるもので、ぜひ区レベルにも注目し関心を高めていただきたいと思います。

(森本委員長) 地域福祉保健計画の委員会ではいろいろなご意見が出ましたが、委員だから、当事者だからということで関わるのではなく、暮らしをしていく中で、ここの立場を離れられても関わっていただきたいし、またご意見をいただければと思います。

地域福祉は「横につなぐ」とずっと言ってきましたが、よこしまとか横やりとか横恋慕とか、横という言葉にろくな言葉がなくて、広辞苑を引いたら横という言葉自体に「正しくないこと」と書いてありました。要するに日本の社会は縦でずっと行くのが正しいことだと思われてきたので、言っているだけではなかなか簡単に横つなぎができないなど。これを進めていくのは、簡単なものではないのですが、いろいろ皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

これで一応委員さんの一言を終えて、進行を藤沼課長にお渡しします。

	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期委員会について <p>(事務局) 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員 (H22.4~24.3) の任期は、策定から推進になることもあり、現委員 22 名から 18 名に人数を減らし、委員会を進めてまいりたいと思っています。ただし市民公募の委員の人数は変えていません。今後も、市社協とともに私ども福祉保健課が、情報収集に努めて事務局をやっていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(山本部長あいさつ) 委員の皆様、2年間大変ありがとうございました。第2期計画策定の大事な任期だったと思います。この策定・推進委員会という市民参加の組織で、いろいろなことを議論して、行政や社協にもものをお願いするという、そういうことがないとなかなか地域福祉は進みませんので、ぜひまた今後何か折がありましたらご意見、ご提言をいただければありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>閉会</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 第2期市計画の評価方法について</p> <p>資料2 区計画及び市区計画の策定・推進状況の報告</p> <p>資料3 横浜市地域福祉活動計画 (市社会福祉協議会) について</p> <p>資料4 域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告</p>